

令和7年度 呉市放課後児童会入会案内



【問合せ先】

呉市こども部 こども支援課 企画グループ 電話：25-3254

E-mail : kodosien@city.kure.lg.jp

〒737-0051 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所3階

1 放課後児童会とは

保護者等が就労等により昼間常時家庭にいない場合に、児童を放課後から夕方まで児童会で預かり、遊びや生活の場を提供するものです。

2 入会の要件

原則として、次の要件の全てに該当する場合入会することができます。

- 呉市内の小学校に在籍する1年生から6年生までの児童であること。
- 放課後児童会の保護者分担金の未納がない世帯であること。
- 児童会入会后連続3か月以上利用する見込みの方（小学校の長期休業月のみの利用を除く。）。
- 保護者が次の（1）～（8）いずれかに該当すること。

要 件		内 容
（1）	就労	次の要件をいずれも満たしていることが必要です。 ①1か月に15日以上かつ3か月以上継続している（する見込みがある）こと。 ②土曜日も児童会を利用する場合は、土曜日も就労していること。
（2）	就学・技能訓練	就学を目的として職業訓練校や専門学校に通学していること。
（3）	病気	病気、負傷により、長期にわたり通院または入院、自宅療養していること。
（4）	障がい	保護者が障がいにより児童の監護ができないこと。
（5）	看護・付添い等	親族等を常時介護または看護していること。
（6）	出産	出産予定日から2か月前に当たる日の属する月から産後3か月にあたる日の属する月までの期間内である場合。
（7）	求職活動中	面接のため、企業訪問やハローワークでの活動などを行っていること（5か月以内に就労証明書の提出が必要）。
（8）	その他	上記の掲げる場合のほか、明らかに保育が必要と認められる場合。

※ 受入れ限度を超える申込みがあった場合は、選考基準により入会者を決定します（先着順ではありません。）。

※ 指導員の指導に従わず、他の児童に危険行為等や器物等を故意に破損させた場合には、児童の安全確保のため、呉市放課後児童健全育成事業条例施行規則第8条の2の規定に基づき、児童会の入会決定の取消しや児童会の利用を停止することがあります。

3 入会申込期間

受付期間終了後に申込みをされた場合、入会希望日どおり入会できません。

●通年利用

利用希望日	受付期間
令和7年4月から	令和6年11月1日（金）～11月30日（土）
令和7年5月以降	随時（入会希望日の2週間前まで）

●小学校の長期休業日中のみ利用

利用区分	入会可能期間	受付期間
春休み	修了式翌日～ 新年度給食開始日の前日まで ※学校によって、新年度の給食開始日が異なります。	令和7年3月7日（金） まで
夏休み	終業式翌日～8月31日まで	令和7年6月中旬から7月初旬まで 今後、「市政だより」・HP等でお知らせする予定です。
冬休み	終業式翌日～給食開始日の前日まで ※学校によって、給食開始日が異なります。	令和7年12月8日（月） まで

4 申込みに必要な書類

各証明様式は、「くれ子育てねっと」からダウンロードすることができます。

また、各放課後児童会・こども支援課でも配付しています。

保護者の方のみ必要です（祖父母・叔父叔母・兄弟の証明は必要ありません。）。

要 件			内 容
(1)	就 労	事業所等に勤務している場合	就労証明書 ※証明日から3か月以内のもの
		自営業・農業等の場合	就労証明書（民生委員の証明が必要） ※証明日から3か月以内のもの
(2)	就学・技能訓練		在学証明書
(3)	病気		医師の診断書
(4)	障がい		障害者手帳
(5)	看護・付添い等		介護・看護申立書
(6)	出産		母子手帳（出産予定日及び氏名が確認できるページの写し）
(7)	求職活動中		求職活動状況申告書兼誓約書（5か月以内に就労証明書の提出が必要）
(8)	その他		申立書

※オンライン申請では、(1)～(8)の書類をスマートフォンなどのカメラを使って撮影していただき、申込時にその画像を添付してください。

5 児童会の開設期間

- ◎ 4月1日から3月31日までの1年間
- ◎ 休会日・・・日曜日、国民の祝日、8月13日～15日及び12月29日～1月4日
- ※ 台風で警報が発表された場合等、児童に危険があると判断したときには、児童の安全確保のため、児童会を閉会することがあります。

6 児童会の開設時間

- ◎ 月曜日～金曜日（学期中）・・・・・・・・・・14:00 から 18:30 まで
- ◎ 早退日（学期末・学期始等給食のない日）・・・・・・・・11:00 から 18:30 まで
- ◎ 休校日（学期中土曜日・学校行事等代休日・長期休業日）・・ 8:00 から 18:00 まで
(18:30 まで延長可)
- ※ 臨時に開設時間を変更することがあります。

7 利用登録について

児童会は、月曜日から土曜日まで開設していますが、利用する曜日については、申込みの際に選択していただくことになります。

- ◎ 月曜日～土曜日登録・・・土曜日も保護者等が就労等により家庭にいないことが条件となります。
- ◎ 月曜日～金曜日登録・・・土曜日の利用はできません。
- ※ 利用登録変更は月単位です。変更する場合は、変更を希望する月の前月中に、利用登録変更の申請をオンラインで行ってください。

8 費用負担

		金 額	支払方法	納付先
保護者 分担金	月曜日～ 金曜日登録	月額：3,500円 ※減免世帯：900円	原則 ※口座振替 (長期休業日中のみ の利用で短期間の利 用は除く。)	各金融機関
	月曜日～ 土曜日登録	月額：5,000円 ※減免世帯：1,400円		
児童会費 (雑費及び おやつ代)	月曜日～ 金曜日登録	月額：1,300円	現金	各児童会
	月曜日～ 土曜日登録	月額：1,500円		
傷害保険料		年額：800円	現金	各児童会

※ 減免世帯

生活保護受給者又は就学援助費受給者は保護者分担金が減額となります。就学援助費の受給を予定されている方は、入会のオンライン申請で、就学援助費受給（予定）のチェックボックスにチェックを入れてください。

※ 保護者分担金・児童会費は、利用日数にかかわらず月単位でお支払いいただくこととなります。日割計算はできません。

※ 保護者分担金を口座振替でお支払いいただく場合は、利用する当月分を月末日に指定口座から自動引き落としをします（金融機関が休業日の場合は、前営業日となります。）。

9 休会について

- ◎ 放課後児童会の利用を月単位で休会することができます（連続して2か月まで。）。
必ず休会する月の前月末までに、休会の申請をオンラインで行ってください。

10 退会について

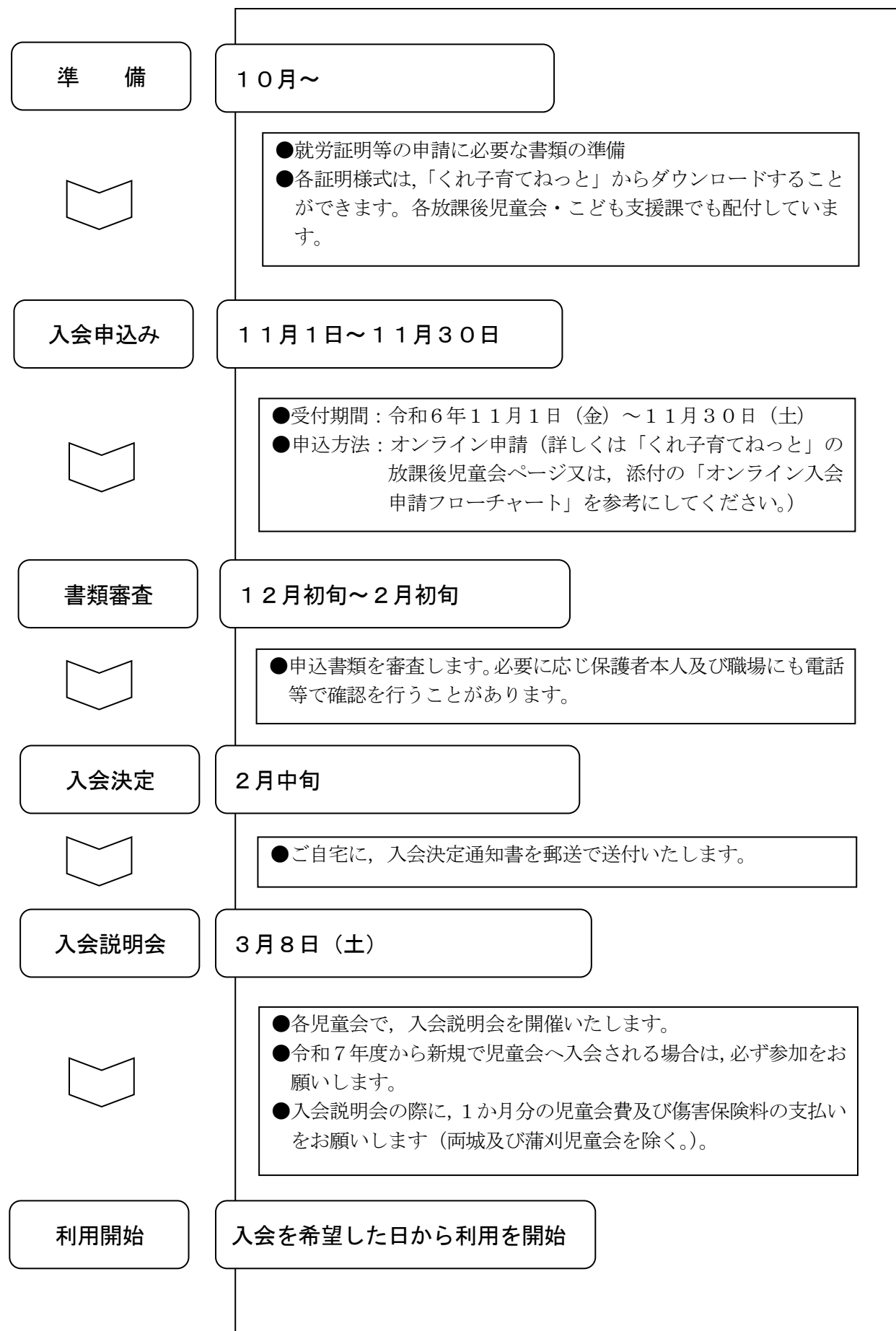
- ◎ 放課後児童会を退会する場合は、退会する前日までに、退会の申請をオンラインで行ってください。
- ◎ 月途中での退会でも保護者分担金等の返還はできません。

11 その他の注意事項

- ◎ 入会申込みを取り下げる場合又は、記載事項（住所・氏名等）の変更があった場合は、速やかに申請をオンラインで行ってください。なお、虚偽の記載がある場合は、入会をお断りすることがあります。
- ◎ 保護者の就労状況等に変更があった場合は、改めて就労証明書等を提出してください。
- ◎ 就学援助費については、在学中又は入学予定の小学校・学校教育課（Tel25-3568）にお問い合わせください。

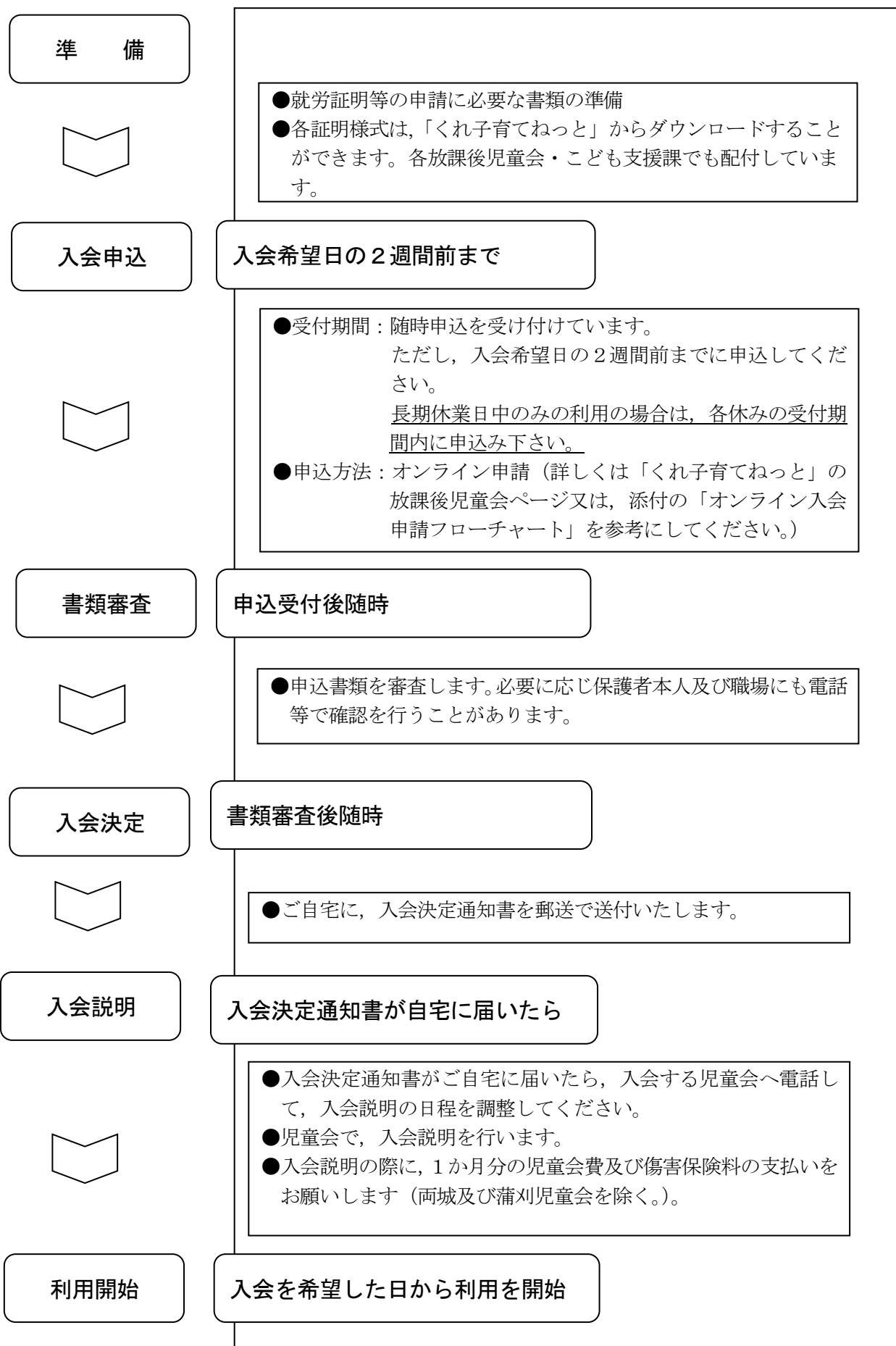
【4月から新規通年利用申込みの流れ】

入会の申込みは、オンライン申請になります。



【随時利用申込の流れ（小学校の長期休業のみの利用も含む。）】

入会の申込みは、オンライン申請になります。



放課後児童会オンライン申請

これから子育て関係の手続きは、仕事を休むこともなく、
休日でも簡単に申請することができます。
スマートフォンで、いつでも。どこでも。

4種類の手続きをいつでも、どこでも、お手軽に申請することができます。



新規入会や長期休暇入会申込のほか、住所・氏名など登録情報の変更手続きができます。



月曜～金曜登録の方が土曜利用を始めたい場合など利用区分と分担金を変更する手続きです。



登録したまま一時的に児童会をお休みする場合の手続きです。
休会の取り消しもこちらからできます。



児童会の利用をやめる場合の手続きです。

ネットで検索

呉市 放課後児童会 🔍

QRコードを
読み取る



※パソコンやタブレットからも利用できます。

〈お問い合わせ先〉 呉市こども部 こども支援課（本庁舎3階）
電話：0823-25-3254
メール：kodosien@city.kure.lg.jp

オンライン入会申請フローチャート

1 QRコードを読み取り、「くれ子育てねっと」へ

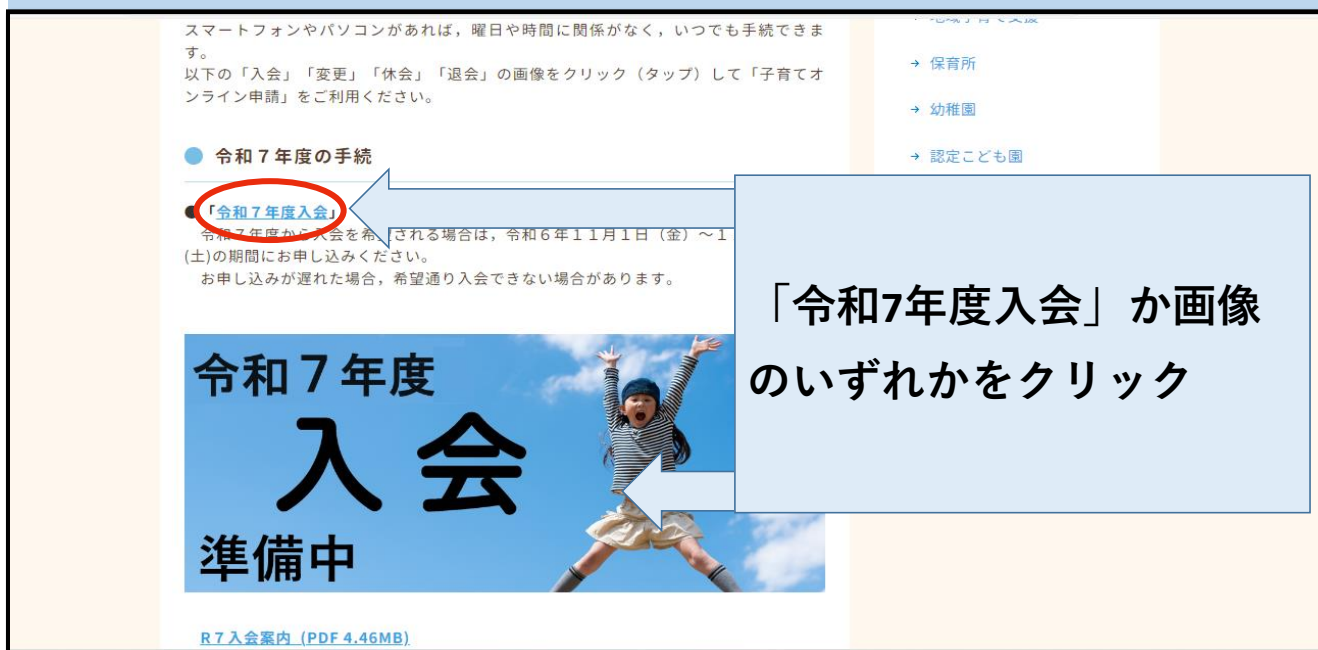


※QRコードの読み取りができない場合は、
ネットで「呉市 放課後児童会」と検索してください。

2 「手続」をクリック



3 「令和7年度入会」をクリック



4 申請方法を選択する

A 「ログインして申請に進む」を選択した場合⇒5へ進む

ログインして申請すると、

- 入力したデータを一時保存し途中から再開。
- 一度送信したデータを修正して再申請。
- 過去のデータを利用して申請。など便利な機能が使えます。

B 「メールを認証して申請に進む」を選択した場合⇒8へ進む

申請後にデータが残りません。

修正する場合、最初からの入力となります。

【令和7年度】放課後児童会（入会）申し込み

入力の状況

0%

こちらは、放課後児童会の入会申し込みをWebで申請することができるサービスです。

手続案内にある「手続に必要なもの」で添付書類を確認し、証明済の様式を手元にご用意いただいた上で、オンライン申請を進めて下さい。

詳細は以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kure-kosodate.com/docs/2011011100069>

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただく、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

5 ログインする

A すでにアカウントをお持ちの場合⇒
アカウントを登録した際と同じ方法
（Google、LINE、メールアドレスの
いずれか）でログインする。

B アカウントをお持ちでない場合⇒
「新規アカウント登録」をクリック
し、6へ進む

Graffer
スマート申請

呉市 ログイン

Grafferアカウントをお持ちの方



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GビズIDでログインする](#)

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

6 アカウントを登録する

A 「情報を入力して登録」を選択する
場合⇒項目を入力し、「Grafferアカウントに登録」をクリック。
その後、7へ

B 「Googleで登録」を選択する場合

C 「LINEで登録」を選択する場合
※LINEアプリであらかじめメールアドレスの登録をしていない場合、「LINEで登録」はご利用いただけません。

Graffer
スマート申請
呉市
新規アカウント登録

外部サービスで登録

Googleで登録

LINEで登録

外部サービスでの登録とは？

情報を入力して登録

以下の項目をご入力ください。よろしければ「Grafferアカウントに登録」をクリックしてください。

姓 必須

名 必須

B
① ログインするアカウントを選択。
② アカウント選択後、パスワードを入力。
③ アカウント登録完了です。
引き続き申請に進んでください。

B Google

Googleにログイン

Graffer

アカウントの選択
「Grafferアカウント」に移動

@gmail.com

@gmail.com

別のアカウントを使用

C
① 「許可する」をクリック。
② 通知用メールアドレスを登録する。
その後、7へ

C LINE

認証 キャンセル

Grafferアカウント
提供：株式会社グラファァー
Grafferアカウント

所在国・地域： 未確認

許可が必要な項目

ユーザー識別子 (必須) ^

メールアドレス ^

注意事項

1. ご利用のサービスが株式会社グラファァーの公式な配布元から提供されていることをご確認ください。公式な配布元以外が提供するサービスを利用して被害にたいかなる損害について、本サービス提供者は一切の責任を負いません。

2. 本サービスに提供した個人情報および新たに取得される個人情報。本サービス提供者の責任において取り扱われます。本サービスの利用規約やプライバシーポリシーについては、本サービス提供者にご確認ください。

3. プログラムID情報は、1回限りで変更した後に、プログラムID照

許可する

キャンセル

7 メールアドレスの認証

6-Aや6-Cを行った後、登録したメールアドレスに「【呉市】メールアドレスのご確認（【令和7年度】放課後児童会（入会）申し込み）」というメールが送信されます。メール内のURL（青い字の部分）をクリックすれば、登録は完了です。引き続き申請に進んでください。

【呉市】メールアドレスのご確認
（【令和7年度】放課後児童会（入会）申し込み） 受信トレイ

N noreply To

メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。
以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。
<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/api/v1/auth/verify-email-token?token=95680e94-4609-4339-ba5c-653165f92da8&redirectUrl=/city-kure/smart-apply/apply-procedure-alias/after-school-children-association-enroll-R5/door>

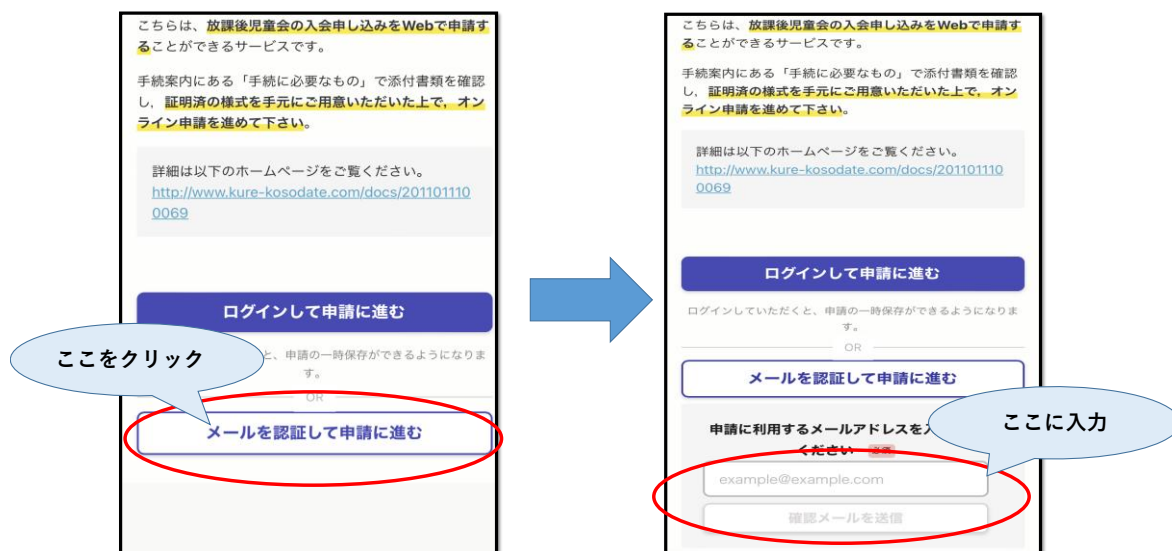
▼ 認証の有効期限が過ぎた場合
確認URLは 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本システムは、株式会社グラファァーが運営しています。
※ ご不明点やご質問は、呉市にて受け付けています。呉市まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファァー
Copyright © Graffer, Inc.

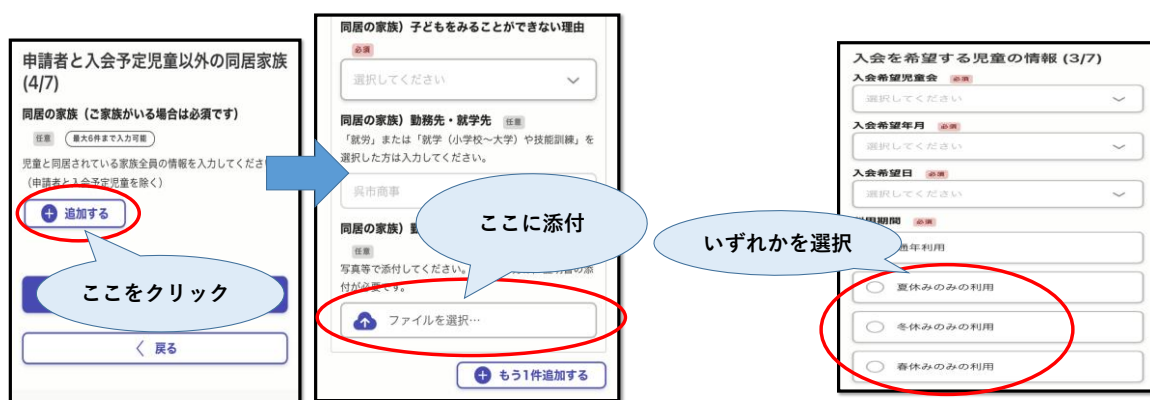
8 「メールを認証して申請に進む」を選択した場合

- ・まず「メールを認証して申請に進む」をクリックします。
- ・「メールを認証して申請に進む」の下に出てくる入力フォームに、メールアドレスを入力し、「確認メールを送信」をクリック。
- ・認証したメールアドレスに確認メールが送信されます。その後の手順は7へ



9 申請時に注意していただきたいこと

- 1 申請の際にオンライン申請のサイトでは、2人目以降の就労証明書等の提出は任意となっていますが、同世帯に住む祖父母を除く、全ての保護者の就労証明書等が必要です。
- 2 夏休みや冬休みなどの長期休暇のみの児童会の利用を希望される方は、通常の入会ではなく、長期休暇前に都度募集される長期休暇入会をご利用ください。



- 3 随時入会の場合、原則入会希望日の2週間前までが申請の期限となっています。期限を過ぎた場合、希望日に入会できない場合があります。
- 4 一度登録に利用されたメールアドレスは、他の登録方法で登録する際に利用できません。登録される際は、登録された方法と利用されたメールアドレスをお忘れにならないようご注意ください。

令和7年度 呉市放課後児童会一覧

〈 公設公営 〉

No.	児 童 会 名	開 設 場 所	住 所	電話番号	備考
1	阿賀いずみ児童会	阿賀小学校内	呉市阿賀南2丁目1番1号	74-2247	
2	吉浦ふたば児童会	吉浦小学校内	呉市吉浦中町2丁目6番5号	31-3517	
4	宮原児童会	宮原小学校内	呉市宮原4丁目8番1号	23-8251	
5	天応わかば児童会	天応小学校内	呉市天応大浜2丁目1番64号	38-8145	
6	広みさか児童会	三坂地小学校内	呉市広中迫町4番1号	74-2257	
7	長迫児童会	長迫小学校内	呉市長迫町12番5号	23-8156	
8	白岳すみれ児童会	白岳小学校内	呉市広駅前1丁目6番1号	73-5549	
9	横路バンビ児童会	横路小学校内	呉市広横路4丁目1番9号	74-2249	
10	仁方あいじ児童会	仁方小学校内	呉市仁方本町1丁目6番6号	79-1464	
11	昭和西なかよし児童会	昭和西小学校内	呉市焼山宮ヶ迫1丁目3番1号	33-9023	
12	昭和中央ひかり児童会	昭和中央小学校内	呉市焼山中央4丁目1番1号	33-8377	
13	昭和南ひまわり児童会	昭和南小学校内	呉市焼山此原町14番1号	33-9369	
14	昭和北児童会	昭和北小学校内	呉市焼山本庄1丁目6番1号	33-8422	
15	広児童会	広小学校内	呉市広杭本町3番1号	74-2254	
16	本通児童会	本通小学校内	呉市寺本町1番10号	25-1054	
17	港町児童会	港町小学校内	呉市築地町3-4	21-4062	
18	原児童会	原小学校内	呉市阿賀北4丁目3番16号	71-0145	
19	和庄児童会	和庄小学校内	呉市八幡町10番7号	23-0562	
20	坪内児童会	坪内小学校内	呉市宮原12丁目13番1号	24-4551	
21	呉中央児童会	呉中央小学校内	呉市西中央4丁目10番52号	24-3025	
22	広南かもめ児童会	広南小学校内	呉市広長浜4丁目1番26号	71-7101	
23	荘山田児童会	荘山田小学校内	呉市東中央3丁目1番23号	21-3701	
24	郷原児童会	郷原小学校内	呉市郷原町1584番地の1	77-1061	
25	警固屋児童会	警固屋小学校内	呉市警固屋7丁目5番1号	28-2012	
26	明立児童会	明立小学校内	呉市伏原2丁目6番38号	22-5112	
27	川尻児童会	川尻小学校内	呉市川尻町久俊1丁目5番24号	87-0516	
28	波多見児童会	波多見小学校内	呉市音戸町波多見9丁目11番1号	51-2760	
29	安登つくし児童会	安登小学校内	呉市安浦町安登西5丁目7番19号	84-4223	
30	安浦さつき児童会	安浦小学校内	呉市安浦町内海北1丁目2番5号	84-5271	
32	音戸児童会	音戸小学校内	呉市音戸町南隠渡1丁目12番6号	51-3201	
33	明德児童会	明德小学校内	呉市倉橋町7490番地	56-0345	
34	倉橋スマイル児童会	倉橋小学校内	呉市倉橋町383番地の2	53-1230	
35	豊オレンジ児童会	豊小学校内	呉市豊町久比字新開乙2411番地1	66-2355	

〈 公設民営 〉

No.	児 童 会 名	住 所	電話番号	備考
3	両城児童会	両城小学校内	呉市三条2丁目15番12号	22-2170
31	蒲刈児童会	蒲刈小学校内	呉市蒲刈町向771番地	68-0838

※令和5年4月1日より、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社へ委託して運営しています。

〈 民 設 〉

No.	児 童 会 名	住 所	電話番号	備考
1	遊学児童会 EPICワンダーキッズ(呉校)	呉市本町1-14(第2石田ビル2F)	36-7440	
2	遊学児童会 EPICワンダーキッズ(広校)	呉市広大新開1丁目10543番2の内	36-2268	
3	遊学児童会 EPICワンダーキッズ(本通校)	呉市本通3丁目4-16	36-2245	
4	遊学児童会 EPICワンダーキッズ(横路校)	呉市広横路4丁目1-72	36-2883	

※民設児童会へのお問合せは、直接民設児童会へお願いします。

就労証明書

個人事業主、または個人事業主の事業所に勤めている場合は、事業所の地区の民生・児童委員に証明をしてもらう必要があります。

《民生・児童委員が証明する場合》

証明日

西暦

2024

年

10

月

1

日

事業所名

民協区または担当地区をご記入ください

代表者名

民生・児童委員の氏名をご記入ください

所在地

(記載不要)

電話番号

民生・児童委員の連絡先をご記入ください

担当者名

(記載不要)

記載者連絡先

(記載不要)

証明書の有効期限は、証明日の翌々月末です。

証明日

西暦

2025

年

11

月

25

日

事業所名

くれしカンパニー

代表者名

山田　〇〇

所在地

呉市中央4丁目〇-〇

電話番号

〇〇〇　—　〇〇〇〇　—　〇〇〇〇

担当者名

佐藤　〇〇

記載者連絡先

〇〇〇　—　〇〇〇〇　—　〇〇〇〇

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☒ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()

この様式は保育所入所と共通の様式ですが、放課後児童会の手続でのみ使用する場合は、これらの欄に記載の必要はありません。

就労証明書

呉市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄											
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()											
2	フリガナ 本人氏名									生年月日 年 月 日			
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		年 月 日 ~ 年 月 日							
4	本人就労先事業所	名称											
		住所											
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員											
		☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()											
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数			週間		日
		平日	時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)		
		土曜	時		分		~		時	分 (うち休憩時間 分)			
		日祝	時		分		~		時	分 (うち休憩時間 分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間 分)					
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日							
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分 ~		時	分 (うち休憩時間 分)				
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月				
		日/月	時間/月		日/月	時間/月		日/月	時間/月				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中											
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み											
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()											
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日											
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分 ~		時	分 (うち休憩時間 分)				
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無											
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定											
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日											
18	備考欄												
19	保護者記載欄	児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
				年 月 日									
		児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
				年 月 日									
		児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
				年 月 日									

就労証明書

呉市長 宛

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—		—	
担当者名				
記載者連絡先	—		—	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄											
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()											
2	フリガナ 本人氏名									生年月日 年 月 日			
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		年 月 日 ~ 年 月 日							
4	本人就労先事業所	名称											
		住所											
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員											
		☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()											
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)
		☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐				
		一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数			週間		日
		平日	時		分		~		時		分 (うち休憩時間 分)		
		土曜	時		分		~		時	分 (うち休憩時間 分)			
		日祝	時		分		~		時	分 (うち休憩時間 分)			
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☐ 月間 ☐ 週間		時間		分 (うち休憩時間 分)					
		就労日数		☐ 月間 ☐ 週間		日							
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分 ~		時	分 (うち休憩時間 分)				
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	年 月		年月	年 月		年月	年 月				
		日/月	時間/月		日/月	時間/月		日/月	時間/月				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中											
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み											
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()											
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日										
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日											
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日											
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時		分 ~		時	分 (うち休憩時間 分)				
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無											
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定											
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否											
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日											
18	備考欄												
19	保護者記載欄	児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
				年 月 日									
		児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
				年 月 日									
		児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)					
				年 月 日									

⑱介護・看護申立書

呉市長 様

私は、下記の通り介護・看護を行っているため、家庭で保育できないことを申立てます。
介護・看護または、入院・通院・通所のための付き添いをしている日の状況については、別紙「タイムスケジュール」のとおりです。

介護・看護を 必要とする方 について	氏名	フリガナ		児童 との 続柄	児童の()
	生年 月日	(大 / 昭) (平 / 令) 年 月 日		電話 番号	
	住所	〒			
疾病・障害名		※診断書の写しの添付が必要です。			
障害者手帳について		身体障害者手帳 (☐ 無 ☐ 有 ____級 ☐ 申請中) 療育手帳 (☐ 無 ☐ 有 ____ ☐ 申請中) 精神障害者保健福祉手帳 (☐ 無 ☐ 有 ____級 ☐ 申請中) ※手帳の写しの添付が必要です。			
要支援・要介護認定 障害支援区分の認定		☐ 申請中 (☐ 要支援・要介護 ☐ 障害支援区分) ※申請した際に渡される書類 (受給資格者証等) の添付が必要です。 ☐ 認定あり (☐ 要支援 ☐ 要介護 ☐ 障害支援区分) ※介護保険証・障害福祉サービス受給者証の写しの添付が必要です。			
介護保険・障害福祉 サービスの利用		☐ 利用していない ☐ 利用している (サービスの種類: 頻度: 日 / 1 か月)			
介護・看護の状況 について		☐ 自宅介護・看護 ☐ 食事補助 ☐ 入浴補助 ☐ 排泄補助			
		☐ 入院・通院付き添い 入院・通院先 () 所在地 () 退院・通院終了見込 ☐ 無 ☐ 有 (年 月 日頃予定)			
		☐ 施設通所付き添い 通所先施設名 () 所在地 () 利用交通機関 ☐ 電車 ☐ バス ☐ 自家用車 ☐ タクシー			
記入日	令和 年 月 日				

住 所 呉市

介護・看護をする人の
氏名(生年月日)

(昭・平 . . 生)

児童との関係 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 ()

児童名(生年月日) (平・令 . . 生)

(平・令 . . 生)

(平・令 . . 生)

※上記申立の内容について、介護等の実態を調査することがあります。

虚偽の場合は認定を取り消す場合があります。

②⑩求職活動状況申告書兼誓約書

呉市長 様

私の求職活動状況について、次のとおり申告します。

教育・保育給付認定または、施設等利用給付認定を受けましたら、3ヶ月以内（放課後児童会入会においては5ヶ月以内）に就職し、「就労証明書」を提出します。

なお、3ヶ月以内（放課後児童会においては5ヶ月以内）に就労証明書が提出できない場合は、認定（放課後児童会においては入会）を取り消されても異議はありません。

※求職活動とは、面接のため、企業訪問やハローワークでの活動など、外出を常態とすることであり、自宅での求人情報誌等の閲覧、電話での活動、知人への紹介依頼等はこれにあたりません。

（該当するものにチェックをつけてください。複数回答可。）

☐ 現在求職活動を行っている。

(例)	活動日	会社名等	所在地 (電話番号)	活動内容等
	10月5日	ハローワーク	呉市西中央1-5-2 (〇〇-△□〇×)	求人応募 ((株) くれカンパニー)

☐ 派遣会社に登録中であり、派遣先を探している。

☐ 起業準備を行っている。（開業予定：令和 年 月 日）

☐ 求職活動・起業準備は、施設利用開始後から行う。

記入日	令和 年 月 日
-----	-------------------------

住 所 呉市

保護者名(生年月日) (昭・平 . . 生)

児童との関係 父 ・ 母 ・ 祖父 ・ 祖母 ・ その他 ()

児童名(生年月日) (平・令 . . 生)

(平・令 . . 生)

(平・令 . . 生)

令和 年 月 日

呉 市 長

申 立 書

【申 立 者】

氏 名		児 童 と の続柄	
住 所			
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	年 齢	

【児 童】

児童会名	児童会	児童名	
------	-----	-----	--

【内 容】

上記の理由により，家庭において当該児童の保育をすることが困難であることを申し立てます。